

災害時要援護者避難支援制度の取組事例

1 支援組織概要

組織名：岡上町内会（麻生区）

世帯数：約2,000世帯

2 取組概要

平時から岡上町内会独自の取組として「ささえあい活動」を行っており、その取組の一環として災害時要援護者避難支援制度を運用し、地域の共助の力を災害時にも発揮できるようにしています。

支援に当たっては、町内会と民生委員が協力して行うこととしており、要援護者がマンションに居住している場合には、マンションの理事長・理事等にも支援の輪に入っていただくことで、より身近で有効な支援を行えるように努めています。

3 取組経過等

当町内会では、昭和40年代から宅地開発が進み、近年、日中独居老人や高齢者のみの世帯が増加してきました。これを踏まえ、平成16年9月から「身近なところで助け合い、ささえあう地域づくり」を実現するために、一人暮らし高齢者や障がい者、介護をされている世帯等を対象として、日常生活の中の一時的で軽微な支援を必要とする依頼に対して町内会、民生委員・児童委員、保育園、ボランティア等と連携して対応する「ささえあい活動」を実施してまいりました。

このように、地域の課題を地域の力で対応する土壌を継続して育んできたため、災害時要援護者避難支援制度の導入に際しても皆様の協力のもと、スムーズに導入・運用することができました。

4 取組詳細

1 登録者数・・・19名

2 支援者・・・要援護者1人当たり3名程度

- * 基本的には、町内会の総務役員及び地区役員と民生委員が担当
- * 要援護者がマンションに居住している場合、町内会の役員になっているマンションの理事長や理事の方に支援者として加わっていただくことがあります。

3 取組方法

<初回訪問>

- ・名簿受領後、民生委員が登録者に対して訪問の連絡を入れます。
- ・訪問は、町内会長、町内会の総務役員及び地区役員、民生委員の4人で訪問することを原則としています。
- ・名簿登録者がマンションに居住している場合は、マンションの理事長又は理事の方に参加していただくよう声掛けをしています。
- ・訪問は約1時間程度をかけ、ご本人の状況、支援者、避難手段・経路、緊急連絡先、必要な備蓄、耐震対策の確認等を行っています。
- ・初回訪問後、訪問時に聞き取った内容や相談した内容などをまとめ、その書類を支援者で共有するとともに、本人及び連絡のとれる家族に渡し、サポート体制とサポート内容を明確にする

ようにしています。

<平常時の対応>

- ・町内会地区役員が、月1回町内会費を集めるタイミングや配布物を配るタイミングを捉え、登録者の状況を確認しています。
- ・民生委員の見守り活動の対象に加えていただいています。
- ・マンションの場合、理事長や理事の方に見守りをお願いしています。
- ・名簿は公会堂の鍵付きの棚に保管し、個人情報の取扱いは厳重に行っています。

<災害発生時の対応>

- ・あらかじめ定めている支援者が情報伝達、安否確認を行います。
- ・避難の必要がある場合は、あらかじめ災害時に使用できるように調整している避難所や老人いきいの家にあるリヤカーや車椅子を活用し、避難所への避難支援を行います。
- ・要援護者の住居に被害がない場合は、自宅に留まるように伝え、町内会として自宅避難していることを登録・把握します。

5 他団体との連携

<民生委員>

- ・支援者として民生委員の方に入っていただくこととしています。
- ・日ごろからの見守り活動の中で、要援護者の状態を確認していただいています。

6 工夫している点

- ・地域で行っている「ささえあい活動」を通して要援護者の情報を入手し、必要な方には登録勧奨を行うようにしています。
- ・初回訪問の後、関係者間で情報共有するため、独自様式の個票で分かりやすく登録者の情報をまとめています。

7 取組成果

- ・防災訓練の際に、制度登録者の避難を想定し、支援者が一緒に同行避難する訓練を行うなど、実践的な対策に活用しています。
- ・日ごろからのささえあい活動や地域のイベント、防災訓練が地域のつながりや結束強化の機会につながっており、地域の共助意識が向上しています。
- ・要援護者の支援に必要な情報等を、本人、家族、支援者で共有し、随時更新することにより、必要な時に必要な支援を受けられる体制を整えています。

8 その他



避難誘導訓練



救急体験（応急措置：心臓マッサージ、人工呼吸）



救急体験（応急措置：AED）



救急体験（応急措置：三角巾）



炊き出し訓練（おにぎり・豚汁配布）



応急給水訓練（地下貯水タンク汲み上げ）

<防災訓練の様子>